

第17回平成23年（2011年）東北地方太平洋沖地震緊急災害対策本部会議概要

1 開催日時：平成23年5月20日（金） 8：00～8：15

2 場 所：院内大臣室

3 出席者：

【本部長】菅直人内閣総理大臣

【副本部長】松本龍内閣府特命担当大臣（防災）・環境大臣、枝野幸男内閣官房長官・内閣府特命担当大臣（沖縄及び北方対策）、片山善博総務大臣・内閣府特命担当大臣（地域主権推進）・地域活性化担当大臣、北澤俊美防衛大臣

【本部員】江田五月法務大臣、松本剛明外務大臣、野田佳彦財務大臣＜代理：五十嵐財務副大臣＞、高木義明文部科学大臣、細川律夫厚生労働大臣、鹿野道彦農林水産大臣、海江田万里経済産業大臣・原子力経済被害担当大臣、大畠章宏国土交通大臣・海洋政策担当大臣、中野寛成国家公安委員会委員長・公務員制度改革担当大臣・拉致問題担当大臣、自見庄三郎郵政改革担当大臣・内閣府特命担当大臣（金融）、蓮舫内閣府特命担当大臣（消費者及び食品安全、行政刷新）・節電啓発等担当大臣、与謝野馨内閣府特命担当大臣（経済財政政策、少子化対策、男女共同参画）・社会保障・税一体改革担当大臣、玄葉光一郎国家戦略担当大臣・内閣府特命担当大臣（「新しい公共」、科学技術政策）・宇宙開発担当大臣、東祥三内閣府副大臣、平野達男内閣府副大臣、近藤昭一環境副大臣、伊藤哲朗内閣危機管理監

【その他】仙谷内閣官房副長官、福山内閣官房副長官、瀧野内閣官房副長官、梶田内閣法制局長官

4 配布資料

- ・「東日本大震災に係る被災地における生活の平常化に向けた当面の取組方針」について（被災者生活支援チーム提出資料）
- ・東日本大震災に係る被災地における生活の平常化に向けた当面の取組方針（案）

5 議事次第

1. 開会（内閣官房長官）

2. 議事

（1）東日本大震災に係る被災地における生活の平常化に向けた当面の取組方針（案）（防災担当大臣）

（2）討議

3. 内閣総理大臣あいさつ（内閣総理大臣）

4. 閉会（内閣官房長官）

6 議事概要

（１）資料に基づき、防災担当大臣より説明。

（２）上記のほか主な発言は次の通り。

○避難者へのケアが大事である。（農林水産大臣）

○ガレキ処理については、環境省、国交省で取り組んでいく必要がある。（国土交通大臣）

○二重ローン問題については、政策金融による支援策を検討するべきである。（金融担当大臣）

○ガレキ処理や義捐金の配布を迅速に行うために国の直接調整が必要である。（防衛大臣）

<「東日本大震災に係る被災地における生活の平常化に向けた当面の取組方針」について、一同了承>

（３）内閣総理大臣より、締めくくりの発言

大震災から70日目にあたる今日、改めて緊急災害対策本部を開き、被災地の生活の平常化に向けて議論をいただき、方向性を出していただいた。国としてがれきの処理、義捐金の対応など、それぞれ県や自治体を通しての活動に全力を挙げて国としても対応して議論いただいているが、まだまだ被災者の、特に避難されている方の目から見ると、一体なぜこんなに遅いんだとか、なぜこんなことができないんだとか、多くのご意見が出ていることも承知をしていただいていると思う。実際に避難されている皆さん、被災を受けた皆さんが、確かに生活が平常な形に近づいてきたと一日も早く感じてもらえるような結果を出せるよう、これからも精一杯頑張ってください。

（以上）

※本会議概要は各種資料等を元に、平成24年3月1日に作成。